

日本の成長戦略を知的財産から分析する報告書

エグゼクティブサマリー

直近10年の日本の成長戦略は、従来の「研究開発→権利化」中心の知財政策から、**無形資産（知財+データ+ブランド+人材）を“稼ぐ力”に変換する産業政策の一部**へと射程を拡大してきた。象徴的には、知的財産推進計画2025が「IPトランスフォーメーション」を掲げ、2035年までのKPI（例：世界知的所有権機関のグローバル・イノベーション指数で上位4位以内、日経225の時価総額に占める無形資産割合を2035年までに50%以上）など、成果を数値で追う枠組みを明示した点が重要である。¹

一方で、**制度が整っても“実装”が追いつかない領域**がボトルネック化している。データで見ると、日本の特許出願は2015年318,721件→2024年306,855件と概ね横ばい（▲3.7%）で、量的拡大よりも質・活用の局面に移っている。² 実用新案出願は同期間に6,860件→4,655件（▲32.1%）と縮小し、中小企業の“軽量の保護手段”の活用が弱いことが示唆される。³ 逆に意匠は29,903件→32,065件（+7.2%）と伸び、UI/UXやサービス接点の競争が強まる中で、デザイン保護の重要性が高まっている。³ 商標は2017年190,939件→2024年158,792件（▲16.8%）で、出願動向の変化とともに、ブランド投資・海外保護の戦略性が問われる。³

国際競争の新局面は「特許件数」だけでは測れない。生成AIの特許ランドスケープでは、2014～2023年に世界で約54,000件の生成AI関連発明（パテントファミリー）を把握し、発明者所在地は中国が突出し、日本は上位国の一角ではあるが件数は3,409件とされる。⁴ さらに、移動通信では標準必須特許（SEP）や標準化主導の重要性が増す一方、日本企業のSEP割合が3G期の約3割→5G期の約1割へ低下傾向との問題認識が政府資料で示されている。⁵

この「制度（ポリシー）」と「実装（企業・大学・地域の実務）」のギャップを埋めることが、今後の成長戦略を知財面から実効化する最優先課題である。2026年の日本成長戦略会議では、17の戦略分野について官民投資ロードマップを策定し、複数年度の予算・税制コミットや国際標準化・海外市場開拓（需要側政策を含む）まで織り込む方針が示されている。⁶ ここに知財（特許・営業秘密・データ権利・標準・著作権等）を“横串の設計要件”として組み込めるかが成否を左右する。

最優先の対応策セット

下表は、短中長期の政策・制度・実務対応を**優先度・効果・実施主体・概算コスト・法改正要否**で整理したものである（概算コストは既存事業の規模感を踏まえた政策設計上の目安）。

施策パッケージ（要旨）	優先度	期間	実施主体（中心）	想定効果（KPI例）	概算コスト感	法改正要否
官民投資ロードマップに「知財・データ・標準」章を必須化（17分野共通の設計要件）	★★★★	短期	内閣官房の司令塔+担当省庁	ロードマップの実装率、標準化・特許・データ契約の整合	～数億円/年	不要（運用）

施策パッケージ（要旨）	優先度	期間	実施主体（中心）	想定効果（KPI例）	概算コスト感	法改正要否
データ権利（限定提供データ等）×契約テンプレの全国展開、重点分野でデータ共有“実務標準”化	★★★	短中期	経産省＋支援機関	データ共有契約件数、共同研究/共同利用データの増加	10～50億円/年	一部要（争点整理）
生成AIに関する著作権・透明性・ライセンスの実装（「法・技術・契約」三位一体）	★★★	短中期	文化庁＋関係省庁	権利侵害紛争の減少、適法データ調達率	10～100億円/年	一部要（制度明確化）
大学知財の“社会実装”強化（権利化・契約・予算・人材の束ね）とスタートアップ支援の拡張	★★★	短中期	文科省＋経産省＋大学	ライセンス収入、大学発ベンチャーの成長率	50～200億円/年	主に不要（制度運用）
標準必須特許・国際標準の主導領域に資源集中（新たな国際標準戦略の実装）	★★★	中期	知財戦略本部＋経産省等	重点領域の標準提案数、SEPポジション改善	50～200億円/年	不要（政策）
技術流出・営業秘密・越境侵害・海賊版への執行強化（デジタルフォレンジック含む）	★★☆	短中期	関係省庁＋捜査当局	侵害摘発・抑止、被害額推計の改善	10～100億円/年	一部要（運用/法）

政策面の根拠：官民投資ロードマップの作り込み方針（需要側に標準化・海外市場開拓を含める）⁷、知的財産推進計画2025のKPI設定とAI・標準・コンテンツ等の重点化⁸、新たな国際標準戦略の策定と17領域設定⁹。

分析枠組みとデータ

本報告書は、成長戦略を「供給力（技術・投資）」「需要形成（標準・規制・市場アクセス）」「価値回収（知財・データ・ブランドの収益化）」「リスク管理（安全保障・流出・侵害）」の4要素に分解し、知的財産を**価値回収と需要形成を接続する“設計変数”**として扱う。¹⁰

対象とする権利・保護対象は、特許、実用新案、意匠、商標、著作権、営業秘密（不正競争防止法上の保護を含む）、限定提供データ（データ保護枠組み）、データ契約・アクセス権、標準必須特許（SEP）、およびこれらと密接な競争政策・国際協力である。限定提供データのガイドライン整備、営業秘密の域外適用強化や技術流出対策など、日本の制度は「データ・ノウハウ・安全保障」に射程を拡大している。¹¹

定量データは主に、特許庁の特許行政年次報告書（2015～2024の時系列）、大学の産学連携統計、国際比較としてWIPO/EPO/USPTO等の統計・レポートを用いた。¹²

政府の成長戦略と知財施策の整理

成長戦略の最新レイヤーと知財の位置付け

2026年の日本成長戦略会議は、17の戦略分野について「官民投資ロードマップ」を策定し、供給側の措置だけでなく、規制改革・国際標準化・海外市場開拓などの需要側政策も含め、複数年度予算や税制による投資予見可能性を高める構造を掲げている。⁶ 先行ロードマップの例として、フィジカルAI/AIロボットでは、現場データとロボティクス統合（運用力）を競争軸とし、産業構造が密結合→疎結合へ転換し得るとの見立てが示されている。¹³ これは、特許だけでなく、運用データ、ソフトウェア、モデル、標準、セーフティケース等の無形資産パッケージで価値が決まるという前提に近い。

これと並行して、知的財産推進計画2025は「IPトランスフォーメーション」を掲げ、AI・デジタル時代の制度、国際標準戦略、コンテンツの海外市場拡大（2033年の海外展開規模や海外売上目標など）を統合した。¹⁴ さらに、2006年以来19年ぶりとして「新たな国際標準戦略」を策定し、17の重要領域や、特に日本がルール形成主導を狙う戦略領域を設定している。¹⁵

制度・政策の束ねを俯瞰する整理表

政府方針・関連資料 (例)	成長戦略上の狙い	知財・無形資産の主要 施策 (例)	含意 (成長と知財の接続点)
日本成長戦略会議 (官民投資ロードマップ方針) ⁷	供給力強化+需要形成+投資予見性	国際標準化・海外市場開拓を政策パッケージに内包	ロードマップ段階で“権利・標準・データ”を設計しないと投資回収が弱い
知的財産推進計画2025 (KPI設定含む) ¹	IPトランスフォーメーション	AI・標準・コンテンツ・技術流出・越境侵害等を統合	知財を「制度」から「成長の実装オペレーション」へ拡張
新たな国際標準戦略 ⁹	ルール形成で市場創出	17重要領域・司令塔・人材育成・ワイズスペンディング	標準と特許 (SEP) を成長戦略の中核に置く転換点
営業秘密・技術流出対策 (域外適用等) ¹⁶	経済安全保障・競争力維持	営業秘密保護、国の資金によるR&Dでの流出対策等	研究段階から“守る設計” (アクセス管理・契約・監査) が必要
生成AI・著作権 (2018改正含む) ¹⁷	AI活用とクリエイター保護の両立	柔軟な権利制限、AI生成物・学習データの論点整理	データ調達の適法性がAI投資のボトルネックになる

上の整理が示す通り、政策文書は揃いつつあるが、成長の実現には「省庁横断の設計」だけでなく、企業・大学・地域の実務を動かす支援とインセンティブが必要である。

国際協力の基盤

特許分野では、日米欧中韓の五庁協力 (IP5) が世界の特許出願の約90%、PCT業務の約95%を扱うとされ、審査効率・品質・情報サービス改善などで協力が進む。¹⁸ また、日中韓の知財協力では、AI等の急速に変化する技術への制度運用改善や特許情報アクセス向上などを含む「10年ビジョン」共同声明が出されている。¹⁹ ASEANともアクションプランを合意し、審査協力やブランド戦略等の協力を進めている。²⁰

国内の課題

出願動向と審査の“強み”と“弱み”

日本の出願は、量的には大きく伸びていない。特許出願は2015年318,721件から2020年に288,472件へ落ち込み、その後回復して2024年306,855件に至る（2015比▲3.7%）。²⁰ これ自体は成熟経済では自然だが、課題は「出願の量」よりも、**成長分野への集中度・権利の質・国際標準やデータと組み合わせた回収力**である。

一方、審査・権利化の迅速性は国際的に競争力になり得る。特許庁は2024年度に特許の平均一次審査期間9.1か月、権利化まで13.0か月を達成したとされる。²¹ 参考として、USPTOはFY2024における特許のFirst Office Actionまでの平均を19.9か月と述べている。²² EPOも、2024年に許可された案件の審査手続の平均期間を24.9か月としている。²³ 日本の強みは「早く権利化できる制度運用」であり、これを**事業化・標準化・資金調達**に接続できるかが課題となる。

時系列データでみる制度利用の変化

年	特許出願	実用新案出願	意匠出願	商標出願
2015	318,721	6,860	29,903	147,283
2017	318,481	6,106	31,961	190,939
2020	288,472	6,018	31,798	181,072
2024	306,855	4,655	32,065	158,792

出典：特許・実用新案は統計表、意匠・商標は同年次統計。²⁴

読み取りとして、(1)特許は横ばい、(2)実用新案は縮小、(3)意匠は増加、(4)商標は減少という構図である。

²⁴ これは、製造業中心の特許競争から、デザイン・UXやデータ・サービスの競争への移行、また海外展開の局面で商標戦略が“出願件数”では測れない（国際出願・監視・更新・防衛などの運用比重が増す）可能性を示す。

大学・スタートアップの“実装ボトルネック”

大学の産学連携が拡大しつつも、知財の社会実装には構造課題が残る。大学等の研究資金等受入額は約5,313億円（前年度比+12.6%）と増加した一方、共同研究の平均受入額は約331.9万円であり、案件の“小口分散”が残ることが示唆される。²⁵ また、知的財産権等による収入は約81.2億円（前年度比+26.1%）と増加したが、研究投資規模との対比では、**知財が大きなキャッシュ回収装置になっているとは言い難い**。²⁶

特許庁年次報告書（2024年版）では、大学の特許権実施等件数が2017年度15,798件→2022年度24,036件へ増加し、収入額も国立大学等で2022年度3,832百万円などの推移が示されている。²⁷ “件数は増えるが収入は限定的”という構図は、(a)非独占・低料率、(b)周辺特許の不足、(c)契約・事業開発人材不足、(d)スタートアップとの取引設計（新株予約権等）の未整備、といった制度運用上の論点に接続する。²⁸

他方で、大学発ベンチャー数は2024年10月時点で5,074社（前年差+786）と大きく増加しており、エコシステム自体は拡大している。²⁹ したがって、課題は「数」よりも、**知財・契約・資金調達を束ねてスケールする仕組み**（大学側の権利化予算、TLOの機能、スタートアップの知財DD、投資家の目利き）に移っている。³⁰

データ・AI時代の新課題：権利の境界と透明性

生成AIの拡大は、(1)学習データの適法性、(2)生成物と著作権、(3)ディープフェイク等の悪用、(4)AI利用発明の扱い（発明者概念含む）を同時に突き付ける。知的財産推進計画2024でも、2018年著作権法改正（柔軟な権利制限規定）が学習用データ環境整備につながった経緯を踏まえつつ、生成AIの登場により侵害リスクや悪用懸念が増大したことが整理されている。³¹ さらに知財推進計画2025の関連説明では、AI法の考え方を踏まえつつ「AI技術の進歩の促進」と「知的財産権の適切な保護」の両立、透明性確保、AI利用発明における発明者定義の検討などが言及されている。³²

また、データそのものの保護・取引では、限定提供データの考え方や不正競争防止法に基づくガイドライン改訂が進む一方、産業データのアクセス権・移転可能性・データ共有の標準契約が十分に普及しているとは言い難い。³³

国際標準・SEP・ルール形成：需要側政策の弱さ

国際標準は、規制・認証と結びつき市場アクセスを左右するため、成長戦略の「需要形成」の中心変数である。新たな国際標準戦略は、社会課題解決と市場創出を掲げ、標準エコシステム強化（人材育成・司令塔・専門サービス強化等）を強調する。³⁴

ただし、通信分野では、日本企業のSEP割合低下など、標準競争力の毀損が示されている。総務省資料では、通信インフラ市場（基地局）で海外企業が高い競争力を保ち、日本企業のSEP割合が低下する中、Beyond 5Gでも後塵を拝するおそれが示され、知財・国際標準化戦略の具体化が課題に挙げられている。³⁵

海外主要施策との比較

データ権利とAI規律：EUは制度で市場を作る

EUはデータ経済の競争ルールとして、**データへのアクセス・利用**を正面から制度化している。データガバナンス法（Regulation (EU) 2022/868）はデータ仲介や公共部門データ再利用の枠組み等を整備し、データ共有の信頼基盤を作る。³⁶ データ法（Regulation (EU) 2023/2854）は、コネクテッド製品等で生成されるデータへのアクセスと利用に関する調和ルールを定め、B2B・B2Gを含むデータ流通の“市場設計”を行う。³⁷ さらにAI法（Regulation (EU) 2024/1689）は、AIのリスクベース規制と義務を定める。³⁸ 示唆は、日本がデータ権利を「保護（漏えい防止）」だけでなく「利用（アクセス・共有・移転可能性）」まで含めて制度・実務標準を整備しないと、EU市場でのコンプライアンスと競争力確保が難しくなる点である。

米国：産業政策（補助金）と知財政策（競争政策）の組合せ

米国はCHIPS and Science Act（Public Law 117-167）で半導体製造・研究を後押しする産業政策を展開している。³⁹ 一方、標準必須特許に関する政策声明の扱いでは、DOJ・USPTO・NISTが2019年政策声明を撤回し、標準エコシステムにおける競争とイノベーションを重視するスタンスを示した。⁴⁰ 示唆は、(a)補助金・税制による供給力強化、(b)競争政策・標準政策、(c)知財実務（SEPライセンス交渉）を一体で設計する点にある。

中国：長期国家戦略としてのIP強国化とデータ安全保障

中国は「知的財産強国」構想を国家戦略として位置づけ、2021-2035年のアウトラインを持つ。⁴¹ また、データ安全法（2021）はデータ処理の規律と安全保障を目的に掲げ、国家の関与を前提とした枠組みを持つ。⁴²

示唆は、(a)知財の量・執行強化だけでなく、(b)データ統治・安全保障と結びつけ、(c)産業政策（重点分野）に資源を集中する点である。生成AI特許の発明者所在地別でも中国が突出しており、技術の“実装”と“制度”を国家戦略として束ねる傾向が読み取れる。⁴

標準必須特許を巡る国際紛争は“成長戦略の外”ではない

EUはSEPの透明性や紛争削減を狙い規則案を提案したが、合意見込みがないとして撤回したと報じられている。⁴³ 他方でEUは、中国の裁判所がSEPの世界ロイヤルティレートを設定する慣行を問題視しWTO提訴に踏み切った。⁴⁴

この状況は、日本企業が標準・SEPの交渉力を持たない場合、**市場アクセスと収益が制度外（域外）**で決まるリスクを示す。

比較表：日本の課題と海外の設計思想

論点	日本（現状・課題）	米国	EU	中国	政策示唆（日本）
データ権利	限定提供データ等はあるが、共有・アクセスの実務標準が弱い ⁴⁵	産業・州・契約中心	Data Actでアクセス・利用を市場設計 ³⁷	安全保障色が強い ⁴²	重点産業でデータ共有“標準契約”を整備
AI×IP	著作権・透明性・発明者概念が論点化 ⁴⁶	政策は変動し得るが標準・競争政策と接続 ⁴⁷	AI Actで義務を体系化 ³⁸	国家戦略と統治の一体化 ⁴⁸	「法・技術・契約」を束ねた実装指針が必要
標準・SEP	SEP競争力低下の問題認識 ⁵	政策声明撤回で競争と交渉を重視 ⁴⁷	規則案→撤回、ただし対中紛争は激化 ⁴⁹	裁判所等の影響力が争点 ⁴⁴	重点領域に資源集中＋交渉人材の育成
大学実装	件数増・収入限定、契約人材不足 ⁵⁰	大学・VC・産業の分業が厚い	共同研究と規制市場が接続	国家施策と評価制度	大学の「権利化・契約・事業」機能を束ねる

対応策パッケージ

政策設計の基本原則

官民投資ロードマップの構造（目標→勝ち筋→政策パッケージ）を、知財・無形資産の言葉で言い換えると、「市場で勝つための権利・標準・データ・ブランドの設計図」を作ることになる。⁵¹ ここで重要なのは、**特許出願を増やすこと自体**ではなく、(1)何をオープンにしてエコシステムを作り、(2)何をクローズして利益を回収し、(3)データと標準で需要を形成し、(4)執行で不正を抑止する、という「オープン＆クローズ戦略」を政策・企業実務の両面に埋め込むことである。⁵²

以下では、短期（～2年）、中期（2～5年）、長期（5～10年）で具体策を提示する。

具体的な政策・制度・実務案の一覧

施策	期間	優先度	実施主体	想定効果 (KPI 例)	概算コスト (目安)	法改正
ロードマップに「知財・データ・標準」章を必須化 (17分野共通テンプレ)	短期	★★★★	内閣官房+担当省庁	分野別に(特許/営業秘密/データ/標準)の一貫性を可視化	～数億円/年	不要
“データ契約・権利”実務標準 (限定提供データのテンプレ、監査、評価)	短中期	★★★★	経産省+支援機関	データ共有契約・共同研究データの増加	10～50億円/年	争点整理で一部
生成AIの権利処理を「法・技術・契約」で実装 (透明性・メタデータ・ライセンス市場)	短中期	★★★★	文化庁+関係省庁	適法データ比率、海賊版・侵害紛争減	10～100億円/年	一部
大学知財の社会実装ファンド (権利化費・FTO・契約支援を一体支援)	短中期	★★★★	文科省+大学	ライセンス収入、スピンアウトの成長率	50～200億円/年	不要 (制度運用)
スタートアップ向け知財伴走支援の拡張 (VC-IPAS等のスケール)	短期	★★★★	特許庁+VC/支援機関	投資前DDの質向上、知財戦略の実装率	10～30億円/年	不要
標準化人材・交渉人材の育成 (専門サービス市場の形成含む)	中期	★★★★	知財司令塔+産学官	標準提案数、SEPポジション	50～200億円/年	不要
SEP交渉・紛争対応の“国家的知見基盤” (ガイド、データ、ADR、訴訟支援)	中期	★★★☆☆	関係省庁+専門機関	ライセンス交渉期間短縮、紛争コスト減	10～100億円/年	一部
営業秘密・技術流出の実装 (R&D補助金に段階別対策を義務化)	短期	★★★☆☆	各省庁	流出事故減、監査合格率	～数十億円/年	運用中心
越境侵害・仮想空間デザイン等への対応 (制度・執行)	中期	★★★☆☆	関係省庁	越境侵害の抑止、救済の迅速化	～数十億円/年	一部
コンテンツ海外展開の権利・執行パッケージ (海賊版対策・国際捜査協力)	短中期	★★★☆☆	関係省庁+民間	海賊版被害推計改善、摘発件数	10～100億円/年	一部
知財金融・無形資産評価の標準化 (会計・監査・担保・保険)	中長期	★★★☆☆	金融当局+民間	無形資産を担保にした資金供給	制度設計中心	一部

施策	期間	優先度	実施主体	想定効果 (KPI 例)	概算コスト (目安)	法改正
国際ルール形成の連携強化 (IP5・日中韓・ASEAN等を重点領域で運用)	全期間	★★☆	特許庁 + 外務当局等	重点領域での協調成果	～数十億円/年	不要

根拠となる政策方向：官民投資ロードマップの内容要件⁷、知財推進計画2025 (AI、越境侵害、仮想空間デザイン等への検討)⁵³、新たな国際標準戦略の人材・司令塔構想⁹、スタートアップ支援 (VC-IPAS)⁵⁴、営業秘密・技術流出対策⁵⁵。

事例とベストプラクティス

区分	事例 (成功・失敗)	何が有効だったか	どこが課題か/教訓
大企業 (成功)	トヨタ自動車 ⁵⁶ が電動化関連特許約23,740件の実施権を2030年末まで無償提供	特許を“困り込み”でなくエコシステム形成 (普及) に使い、需要を拡大し得る	無償提供が収益化を弱めるのではなく、標準化・部品供給・技術支援等の別収益軸と組み合わせる設計が鍵
大学×専門TLO (成功)	京都大学 ⁵⁷ のiPS関連特許を、iPSアカデミアジャパン株式会社 ⁵⁸ が許諾・知財化支援	特定技術領域に特化した権利管理とライセンス機能を集約し、幅広い産業化を促進	研究成果→権利→実装までの速度を上げるには、契約人材・FTO・国際出願費用の安定財源が必要
大学 (成功)	東京大学 ⁵⁹ が知的財産報告書でエコシステム支援 (TLO・VC等との連携) を可視化	大学内外の機関と連携し、知財確保・インキュベーション・資金提供まで“シームレス支援”	大学間で機能格差が広がるため、横展開できる標準契約・制度・人材モデルが必要
スタートアップ (成功)	ペプチドリーム ⁶⁰ (大学発) の事例として、早期収益化モデルと長期R&Dを両立する特許戦略が論じられる	収益事業で資金を確保し、難度の高い創薬R&Dへ再投資する“二段階モデル”と知財戦略の連動	創業初期の知財DD・契約が弱いと、将来の導出・M&Aで価値毀損になり得る
国際標準・SEP (失敗リスク)	SEP紛争は日本企業も巻き込まれ得る (例：SEP紛争の世界的発生例として日本企業を含む)	標準必須特許は交渉・訴訟・競争政策と不可分で、技術だけで勝てない	標準化人材・交渉戦略・社内ガバナンスがないと、ロイヤルティ支払い側に固定化する危険

出典：トヨタの無償ライセンス施策⁶¹、京都大学のライセンシング体制とiPSアカデミアジャパンの業務紹介⁶²、旭化成によるiPS関連ライセンス契約例⁶³、東京大学知的財産報告書 (TLO/VC等と連携した支援)⁶⁴、ペプチドリームの事例記述⁶⁵、SEP紛争の発生状況例示⁶⁶。

加えて、ユーザー提供の国内外評価レポート群では、成長戦略が「重点分野の選定」に比べ、制度・人材・KPIの運用 (PDCA) 面で詰めが課題になり得るという論点が繰り返し示されている。❌licite❌urn0file3❌

実務面のフローチャート（筆者作成）

```
flowchart LR
  A[市場・社会課題の定義] --> B[R&D／データ取得]
  B --> C[知財・データ設計<br/>(オープン&クローズ)]
  C --> D{保護手段の組合せ}
  D --> D1[特許・実用新案]
  D --> D2[意匠・商標]
  D --> D3[著作権]
  D --> D4[営業秘密]
  D --> D5[限定提供データ／契約]
  C --> E[標準化・SEP戦略]
  E --> F[事業化<br/>(製品・サービス・ライセンス)]
  F --> G[収益回収と再投資]
  C --> H[リスク管理<br/>(流出・侵害・コンプラ)]
  H --> G
```

この流れを、官民投資ロードマップの作成要件（目標→勝ち筋→政策パッケージ）に対応させ、分野別に共通テンプレ化するのが短期の“実装レバー”となる。 [67](#)

実行ロードマップとKPI

タイムライン（主要マイルストーン、筆者作成）

```
timeline
  title 成長戦略×知財の主要マイルストーン（2015-2035）
  2015 : 特許出願 318,721件
  2018 : 著作権法改正（情報解析等の柔軟規定）
  2019 : 電動化特許の無償提供（事例）
  2022 : 知的財産推進計画2022（データ流通・標準・スタートアップ等）
  2024 : 生成AIの急拡大を受け制度論点が顕在化
  2025 : 知的財産推進計画2025（KPI設定）／新たな国際標準戦略
  2026 : 官民投資ロードマップ（17分野）枠組み本格化
  2035 : GII上位4位以内・無形資産比率50%等（政府KPI）
```

根拠データ：2015年特許出願 [2](#)、2018年著作権法改正の位置付け [17](#)、知財推進計画2022の重点領域 [68](#)、知財推進計画2025とKPI [1](#)、新たな国際標準戦略 [9](#)、ロードマップ枠組み [7](#)。

実行ロードマップ（2026-2031、筆者作成）

```
gantt
  title 実行ロードマップ（2026-2031）
  dateFormat YYYY-MM
  section 横断ガバナンス
  ロードマップ共通テンプレ（知財・データ・標準） :a1, 2026-04, 12m
  KPI設計とレビュー体制（年次） :a2, 2026-04, 60m
  section データ・AI
```

データ契約テンプレ／限定提供データ実装:b1, 2026-04, 24m
 生成AIの透明性・ライセンス実装:b2, 2026-04, 36m
 section 大学・スタートアップ
 大学知財の社会実装ファンド:c1, 2026-10, 48m
 VC-IPAS等の支援拡張:c2, 2026-04, 24m
 section 標準・SEP
 重点領域の標準化人材育成:d1, 2026-04, 60m
 SEP交渉・紛争対応基盤:d2, 2027-04, 48m
 section 執行・流出
 技術流出対策（R&D補助金との連動）:e1, 2026-04, 36m
 越境侵害・海賊版対策強化:e2, 2026-04, 60m

評価指標（KPI）体系

KPIは「アウトカム（成長・市場獲得）」と「アウトプット（制度・実装）」を分け、さらに分野別ロードマップのKPIと、国家横断KPIを整合させる必要がある。官民投資ロードマップは定量的インパクトを示す構造を求めているため、知財KPIも“供給・需要・回収”の3点セットで設計すべきである。⁶⁹

レイヤー	KPI例	目的	出典・根拠
国家アウトカム	GII上位4位以内（2035）	国際競争力の総合指標	70
国家アウトカム	日経225時価総額に占める無形資産割合50%以上（2035）	無形資産の市場評価	70
産業アウトカム	重点領域での標準採択・市場シェア（例：通信、AIロボット）	需要形成と市場獲得	71
実装アウトプット	大学知財収入、特許実施等件数、大学発ベンチャーの成長率	研究成果の社会実装	72
実装アウトプット	生成AIの適法データ調達率、侵害紛争件数、海賊版被害推計	AI活用と権利保護の両立	53
制度運用	審査期間（FA/登録まで）、国際協力成果（IP5等）	スピードと信頼性	73

付記：ユーザー提供資料の位置付け

ユーザー提供の国内外評価レポート群は、2026年の日本成長戦略会議をめぐる論点（重点分野への集中投資、実装の詰め、KPI/PDCA、制度・人材の裏付け等）を整理しており、政策コミュニケーション上の示唆として参照できる。ただし、一次情報（政府資料・統計・国際機関レポート）で裏付け可能な事項は一次情報を優先し、評価・見解は補助的に扱う。[leciteurn0file4](#)

¹ ⁸ ⁷⁰ https://www.cao.go.jp/press/new_wave/20250826.html
https://www.cao.go.jp/press/new_wave/20250826.html

- 2 12 24 59 <https://www.jpo.go.jp/resources/report/nenji/2025/document/index/020101.pdf>
<https://www.jpo.go.jp/resources/report/nenji/2025/document/index/020101.pdf>
- 3 <https://www.jpo.go.jp/resources/report/nenji/2025/document/index/020103.pdf>
<https://www.jpo.go.jp/resources/report/nenji/2025/document/index/020103.pdf>
- 4 https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2024/article_0009.html
https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2024/article_0009.html
- 5 35 https://www.ifeng.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/02/220203_Beyond5G_soumu.pdf
https://www.ifeng.or.jp/wp/wp-content/uploads/2022/02/220203_Beyond5G_soumu.pdf
- 6 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/kaigi/dai3/gijishidai.html>
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/kaigi/dai3/gijishidai.html>
- 7 10 51 67 69 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/senryaku/dai1/shiryoku2.pdf>
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/senryaku/dai1/shiryoku2.pdf>
- 9 15 34 71 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/kokusaisenryaku.pdf>
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/kokusaisenryaku.pdf>
- 11 33 45 <https://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/>
<https://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/>
- 13 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/kaigi/dai3/shiryoku2.pdf>
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/nipponseichosenryaku/kaigi/dai3/shiryoku2.pdf>
- 14 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku.pdf>
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2025/pdf/suishinkeikaku.pdf>
- 16 55 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kousou/2024/dai2/siryoku3.pdf>
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/kousou/2024/dai2/siryoku3.pdf>
- 17 https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/pdf/94097701_02.pdf
https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/pdf/94097701_02.pdf
- 18 58 <https://www.fiveipoffices.org/about>
<https://www.fiveipoffices.org/about>
- 19 <https://www.jpo.go.jp/news/ugoki/202405/2024052801.html>
<https://www.jpo.go.jp/news/ugoki/202405/2024052801.html>
- 20 <https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/nichiasean/asean2024.html>
<https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/nichiasean/asean2024.html>
- 21 73 <https://www.jpo.go.jp/resources/report/nenji/2025/matome.html>
<https://www.jpo.go.jp/resources/report/nenji/2025/matome.html>
- 22 <https://www.uspto.gov/blog/patent-pendency-goals-road-map-future>
<https://www.uspto.gov/blog/patent-pendency-goals-road-map-future>
- 23 <https://www.epo.org/en/about-us/services-and-activities/quality/statistics/examination>
<https://www.epo.org/en/about-us/services-and-activities/quality/statistics/examination>
- 25 60 https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/1413730_00014.html
https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/1413730_00014.html
- 26 https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/1413730_00004.html
https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/1413730_00004.html

- 27 50 72 <https://www.jpo.go.jp/resources/report/nenji/2024/document/index/0104.pdf>
<https://www.jpo.go.jp/resources/report/nenji/2024/document/index/0104.pdf>
- 28 https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/chizai_bunkakai/document/20-shiryous01.pdf
https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/chizai_bunkakai/document/20-shiryous01.pdf
- 29 <https://www.meti.go.jp/press/2025/06/20250606004/20250606004.html>
<https://www.meti.go.jp/press/2025/06/20250606004/20250606004.html>
- 30 [meti.go.jp](https://www.meti.go.jp)
https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2024FY/000719.pdf
- 31 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2024/pdf/siryous2.pdf>
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/chitekizaisan2024/pdf/siryous2.pdf>
- 32 46 53 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_global_kakuryokaigi/dai2/shiryos5.pdf
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_global_kakuryokaigi/dai2/shiryos5.pdf
- 36 <https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2022/868/oj/eng>
<https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2022/868/oj/eng>
- 37 <https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2023/2854/oj/eng>
<https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2023/2854/oj/eng>
- 38 57 <https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2024/1689/oj/eng>
<https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2024/1689/oj/eng>
- 39 56 <https://www.govinfo.gov/app/details/PLAW-117publ167>
<https://www.govinfo.gov/app/details/PLAW-117publ167>
- 40 47 <https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/SEP2019-Withdrawal.pdf>
<https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/SEP2019-Withdrawal.pdf>
- 41 48 <https://www.wipo.int/wipolex/en/legislation/details/21172>
<https://www.wipo.int/wipolex/en/legislation/details/21172>
- 42 https://www.npc.gov.cn/englishnpc/c2759/c23934/202112/t20211209_385109.html
https://www.npc.gov.cn/englishnpc/c2759/c23934/202112/t20211209_385109.html
- 43 49 <https://www.reuters.com/technology/eu-ditches-plans-regulate-tech-patents-ai-liability-online-privacy-2025-02-12/>
<https://www.reuters.com/technology/eu-ditches-plans-regulate-tech-patents-ai-liability-online-privacy-2025-02-12/>
- 44 <https://www.reuters.com/markets/eu-takes-china-wto-over-high-tech-patent-royalties-2025-01-20/>
<https://www.reuters.com/markets/eu-takes-china-wto-over-high-tech-patent-royalties-2025-01-20/>
- 52 https://www.rieti.go.jp/jp/events/bbl/22120101_ueta.pdf
https://www.rieti.go.jp/jp/events/bbl/22120101_ueta.pdf
- 54 <https://www.jpo.go.jp/support/startup/index.html>
<https://www.jpo.go.jp/support/startup/index.html>
- 61 <https://global.toyota.jp/newsroom/corporate/27511695.html>
<https://global.toyota.jp/newsroom/corporate/27511695.html>
- 62 **Intellectual Property Section**
https://www.saci.kyoto-u.ac.jp/en/about/ip_licensing/?utm_source=chatgpt.com

63 Asahi Kasei obtains license regarding allogenic iPS cell- ...
https://www.asahi-kasei.com/news/2018/e181017.html?utm_source=chatgpt.com

64 東京大学 知的財産報告書
https://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/content/400105033.pdf?utm_source=chatgpt.com

65 バイオ分野のスタートアップのための 新しい特許戦略
https://jpaa-patent.info/patent/viewPdf/3166?utm_source=chatgpt.com

66 https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/chizai_bunkakai/document/11-shiryou/03.pdf
https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/chizai_bunkakai/document/11-shiryou/03.pdf

68 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kettei/chizaikeikaku2022.pdf>
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/kettei/chizaikeikaku2022.pdf>